

令和5年度
置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略
効果検証・評価報告書
(令和4年度実績に基づく具体的な実施事業の評価)

置戸町行政評価委員会

目 次

I はじめに

置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について	1
----------------------------------	---

II 施策の実施状況 1

政策分野 I 地域経済を活性化し、雇用を創出する	2
------------------------------------	---

(1) 職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保	3
--------------------------------	---

(2) 置戸町の特色を活かした産業の振興	4
--------------------------------	---

政策分野 II 人口流出を抑制し、流入を促進する	6
------------------------------------	---

(1) 都市圏からの移住促進	7
--------------------------	---

(2) 住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実 . .	8
----------------------------------	---

政策分野 III 子どもを産み育てる環境を整える	9
------------------------------------	---

(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援	10
-----------------------------------	----

政策分野 IV ふるさとづくりを推進する	12
--------------------------------	----

(1) 保健・福祉・医療の充実	13
---------------------------	----

(2) コミュニティ活動の強化	14
---------------------------	----

(3) 地域文化の振興	15
-----------------------	----

III その他

1. 置戸町行政評価委員会構成	16
---------------------------	----

2. 委員会の開催状況	16
-----------------------	----

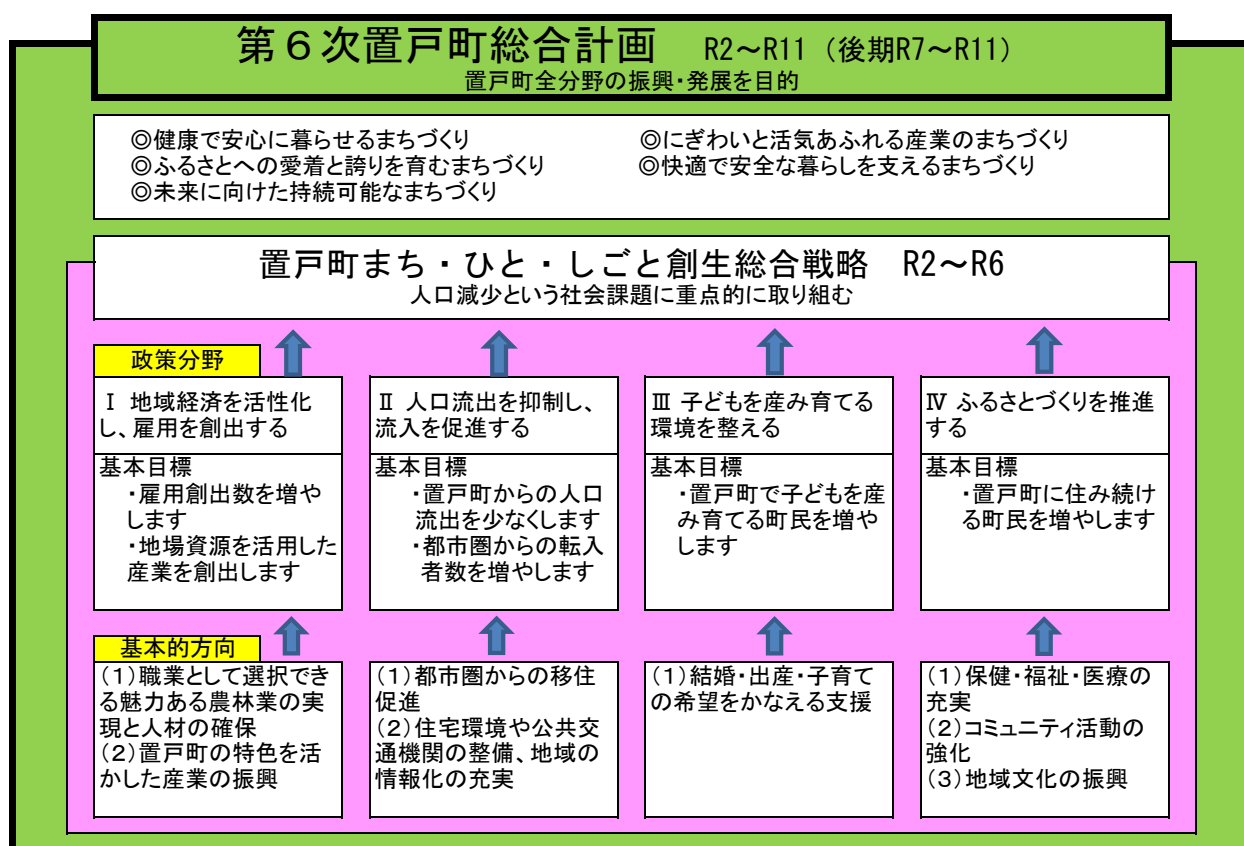
I はじめに

置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

置戸町では、行政改革大綱に基づく行政改革の取り組みの一つとして、平成16年度に行政評価システムを導入しました。この行政評価では、行政の内部評価と町民による外部評価を取り入れ、評価結果を町民と行政とが共有することで協働のまちづくりを目指すとしてしました。

また、本町では、平成28年3月に「置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、令和2年度には第2期となる「総合戦略」を策定しました。本町における「総合戦略」は、役場職員による庁舎内プロジェクトでの議論、住民・産官学金労等代表による有識者会議での検討結果を踏まえ、本町の総合計画による今までの取り組みと地域の特性も考慮しつつ、人口減少の克服に向け地方創生に特化した事業を取りまとめたものです。「総合戦略」の目標達成には、第6次置戸町総合計画と同様、PDCAサイクルを確立し、本戦略に定める具体的な施策を数値目標や重要業績評価指標（KPI）に基づき効果を検証し、評価することが重要です。「総合戦略」に位置付く事業については、本町の「行政評価」の仕組みにより、重要業績評価指標（KPI）の達成度による効果検証を行うこととされています。

置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略 体系図



II 施策の実施状況

「置戸町人口ビジョン」において「総合戦略」に位置付けられた施策を実施することによって、長期的な目標人口を【令和27(2045)年 2,000人】程度とし、持続可能な地域の実現を目指しています。

また、まちづくり基本条例においては「まちづくりは町民が主役」と、第6次置戸町総合計画でも「住民参画によるまちづくりの推進」がうたわれ、行政評価のみならず総合戦略の推進には町民の力が不可欠です。

本年度の評価については、4本の政策分野の下に位置付けている8本の基本的方向ごとに、政策分野の数値目標及び基本的方向の要業績評価指標（KPI）の検証及び関係する事務事業を選定・評価し、コメントを付しました。

「総合戦略」をより現実的なものとし、魅力あふれる置戸町とするために本報告を最大限尊重いただき、総合戦略の目標として掲げられている人口問題を解決するためにも、未実施事業の事業化について推進していくことを強く求めます。

政策分野 I 地域経済を活性化し、雇用を創出する

＜基本目標＞

- ・雇用創出数を増やします
- ・地場資源を活用した産業を創出します

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			R6	R4	
農畜産物生産額	H30	56.6億円	55億円	58.1億円	R3 64.1億円
森林認証材の生産量	H30	16,925m ³ /年	16,000m ³ /年	13,169m ³ /年	R3 8,308
人口に対する町内従業者の割合	H28	32.3%	35.0%	-	統計調査

コメント

＜新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援＞

・「新規就農支援事業」は、新規就農を目指す方にとっては、各種充実した支援策であり、このまま継続すべきものである。離農予定者と新規就農希望者の条件のマッチングが難しい部分も理解はできるが、就農フェア等へ参加し、制度のPRを積極的に行い、新規就農希望者を引き込むような取り組みが必要である。

また、町内での農業の法人化も進んでいることから、雇用・定住対策等と関連付けた行政支援のPRを併せて検討願いたい。

＜オケクラフト作り手の養成＞

・「生産技術者育成」については、協業化等会社組織を立ち上げて、クラフトマンを雇用していく体制が整備されない限り、生産技術者の育成を行政以外で担うことは現状困難であり、オケクラフトの伝承も懸念される。

生産技術者育成の制度自体は、オケクラフト制作の技術習得に寄与しており、優秀なクラフトマンを多く輩出している。一方で、卒業後の活動について不透明であり、行政の役割として経営指導等は困難であるものの、塾生を募集するにあたり、卒業後の展開を見据えた指導も必要である。

＜安全安心な生産と流通の推進＞

・「食のまちづくり推進事業」は、食のアドバイザーの知識を活かした公民館サロンによる地産地消の取組や乾燥野菜等を加工・販売をしている食の団体の活動の成果については、町の活性化にも寄与している。今後食のまちづくり拠点等を整備し、積極的にPRしていく必要がある。

また、特産品開発を目的とするのではなく、地産地消や食育を中心とした事業を推進していく中で、町内各施設の栄養士とも連携し、情報交換や議論して、学校給食や病院食に提供していくような事業展開も検討願いたい。

＜地域商業の活性化を推進＞

・「置戸町美しい商店街補助金」は、商工業者への補助制度が少ない中で、町内の美しい商店街を維持し、地域経済の活性化にも重要な補助制度ではあるが、補助上限額や補助申請回数に制限があり、充実した補助内容となっていない。これまでも補助内容の拡大を行ってきているが、商工業の経営支援のためにも、更なる制度見直しが必要である。

また、商店街だけでなく工場等も対象としていることから事業名称の変更、あるいは必要に応じて「美しい商店街補助金」から切り分けて、工業者向けの補助制度を検討願いたい。

基本的方向	(1) 職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保
＜施策＞	①農業経営の安定化 ②新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援 ③森林整備のための担い手育成 ④オケクラフト作り手の養成

【K P I : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			R6	R4 (R4まで)	
5年間の農業法人設立数	H27～R1まで	4事業所	3件	1件	
5年間の新規就農者数	H27～R1まで	1人	3人	0人	
5年間の新規林業担い手数	H27～R1まで	3人	8人	6人	
5年間の新規オケクラフト作り手数	H27～R1まで	4人	10人	2人	

【令和4年度の主な取組内容及び成果】

＜施策 ①農業経営の安定化＞

○経営開始された法人へ農業生産法人事業支援補助金を交付し、経営支援（2法人）

＜施策 ②新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援＞

○農地及び農業施設の一部賃借料を補助する支援制度の対象となる認定就農者に継続して支援
 ○農業の生産性向上を図るため、スマート機械等に関する知識・技術等を習得するための取組等を支援

＜施策 ③森林整備のための担い手育成＞

○森林作業員の就労の長期化・安定化を図るため、就労日数に応じた奨励金を支給（13名）
 ○新規林業就業者の育成に係る経費の一部を補助し、担い手対策を実施（R4実績 0名）
 ○森林・林業の役割等の理解と関心を高めるため体験学習の実施（小学5年・中学1年生）
 ○林業大学校の連携

＜施策 ④オケクラフト作り手の養成＞

○作り手養成のため、昭和59年から61名の研修生を受けているが、令和4年度に年齢要件を45歳以下から55歳以下に引き上げ募集を継続

【今後の課題及び方向性】

＜施策 ①農業経営の安定化＞

○新規就農や地域雇用の受け皿となることが期待される農業経営の法人化への支援を継続し、更に安定的な農業経営の確立のため経営力の強化向上の支援を検討

＜施策 ②新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援＞

○事業を継続し、高齢化等により減少する農業者の増加を図る
 ○地域課題である法人化の研修会等、ニーズに合った研修の場を検討

＜施策 ③森林整備のための担い手育成＞

○林業労働者の安定雇用に向けた方策を継続及び担い手養成と林業就業希望者に対する支援を継続

＜施策 ④オケクラフト作り手の養成＞

○作り手養成塾卒業後の展開も見据えた指導

【未実施事業】

＜施策 ③森林整備のための担い手育成＞

○林業就業希望者に対する奨学金制度の創設

基本的方向	(2) 置戸町の特色を活かした産業の振興
＜施策＞	①環境に調和した農業の推進 ②安全安心な生産と流通の推進 ③地域商業の活性化を推進 ④観光資源の充実 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化 ⑥起業・創業の支援 ⑦オケクラフトの振興

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			R6	R4 (R4まで)	
5年間の店舗改修支援 助成件数	H27～ R1まで	18件	10件	9件	
食のまちづくり拠点等 の整備	-	-	1件	0件	
観光客の増加率	H30	△1.4%/年	3%/年	8.9%/年	R3: 110,068人 17.3%/年
観光客宿泊数	H29～ 30平均	3,442人/年	4,000人/年	7,078人/年	R3: 5,825名
5年間の新規起業数	H27～ R1まで	3件	5件	7件	

【令和4年度の主な取組内容及び成果】

＜施策 ①環境に調和した農業の推進＞

- 減農薬、減科学肥料化による環境に配慮したクリーン農業を推進した。置戸町の特産物であり、YESクリーンの認証を受けているヤーコンの栽培の継続にも寄与した
- 堆肥供給センターの良質堆肥の製造に対し補助し、循環型農業の構築を図った

＜施策 ②安全安心な生産と流通の推進＞

- 高品質な牛乳生産を推進するため、乳牛検定組合の事業に対し支援し、また、酪農家の優良品種確保に対しても定額補助を実施
- 町民、栄養士と生産者とのつながりや、食育と地産地消の推進、その中で食の団体の活動を支援
- 森林認証材の普及啓発を実施し、持続可能な森林経営を支援
- 住宅建設時の森林認証材使用に対する補助制度を通じ支援

＜施策 ③地域商業の活性化を推進＞

- コロナ禍の商工事業の活性化のため 商品券発行事業等の実施（2回）
- 商工振興のためラポラポイントカード事業の推進及び行政ポイントの導入
- 老朽化の進んだ店舗等の改修費用の継続支援（R4実績 2件、876千円）

＜施策 ④観光資源の充実＞

- 一般社団法人おけと勝山温泉ゆうゆを指定管理者としての運営支援
- 夏まつりの今後のあり方について検討及び観光協会事業への支援

＜施策 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化＞

- 置戸町に合った再生可能エネルギーの検討

＜施策 ⑥起業・創業の支援＞

- 空き店舗を活用した商業者への起業の支援（R4実績 2件、1,800千円）

＜施策 ⑦オケクラフトの振興＞

- 町内で生産されたオケクラフトを使用した「すくすくギフト」事業を実施（木製食器の地産地消）
- 一般社団法人おけと森林文化振興協会への支援

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①環境に調和した農業の推進>

- 自然環境に配慮したクリーン農業及び循環型農業の振興を継続
- 農業生産品の6次産業化の推進による置戸ブランドの商品開発
- おけと産ぶどうの生産体制の確立及びワイナリー構想の検討

<施策 ②安全安心な生産と流通の推進>

- 高品質な牛乳生産の推進
- 地場農産物を活用した特産品開発や地場農産物加工場及びレストラン整備等一体的な拠点づくりの検討
- 森林認証材の普及啓発を継続

<施策 ③地域商業の活性化を推進>

- 既存店舗、空き店舗の改修費支援の継続
- 事業者等の支援ニーズを把握し、支援内容を検討

<施策 ④観光資源の充実>

- おけと勝山温泉ゆうゆを勝山地域をはじめ、置戸町全体産業の中核施設とするための検討
- 外部人材の活用を含め、地域関係者が主体的に参画した観光まちづくりの推進
- 鹿の子沢や鹿の子ダム、風穴などの自然素材の活用やアウトドア・アクティビティ体験など体験型観光の推進
- 食のまちづくりなど他産業と連携した展開や個性的な観光イベントなど新たな展開

<施策 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化>

- 置戸町に合った再生可能エネルギーを利用した地域活性化の検討

<施策 ⑥起業・創業の支援>

- 町外からの企業誘致や新規起業相談窓口の整備

<施策 ⑦オケクラフトの振興>

- オケクラフトの活用、生産等が継続して展開できるよう技術の継承とブランド力の強化の推進

【未実施事業】

<施策 ①環境に調和した農業の推進>

- 家畜糞尿の適切な処理への助成拡充
- きたみらい農協や哺育育成センター等と連携した新規就農希望者や外国人農業技能実習生の研修についての検討と実施
- 農産物の6次産業化の推進
- おけと産ぶどうの生産体制の確立及びワイナリー構想の推進

<施策 ②安全安心な生産と流通の推進>

- 研究機関等と連携した地域特産品の開発と支援
- 様々な産業が横断的に連携した、地場農産物の加工場や直売所、レストラン等による食のまちづくりの推進

<施策 ③地域商業の活性化を推進>

- 無店舗地域への宅配サービスシステムの展開
- 商工会やNP0などによる無店舗地域への出店支援

<施策 ④観光資源の充実>

- 町内の文化施設を巡るルート（小さな博物館構想）を構築し、名勝地等の観光資源と合わせてインターネット等による情報提供を充実
- 外部人材の活用を含めた観光振興体制の強化
- 自然素材を活用した観光の開発及びアウトドアなどの体験型観光の推進
- 観光施策の新たな展開の推進

<施策 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化>

- 木材産業にかかる再生可能エネルギーの普及検討

<施策 ⑥起業・創業の支援>

- 起業相談窓口の設置と関係機関との連携
- お試し店舗など起業環境の整備

<施策 ⑦オケクラフトの振興>

- オケクラフト誕生40周年記念事業の実施（R5事業）
- 町民の利用促進及び地材地消による森林循環の推進

政策分野 II	人口流出を抑制し、流入を促進する
---------	------------------

＜基本目標＞

- ・置戸町からの人口流出を少なくします
- ・都市圏からの転入者数を増やします

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			R6	R4	
年間転出超過数	H30	13人	10人	10人	R3 17人

コメント

〈住宅住環境の向上〉

・「置戸町森と住まいの支援補助金」については、森林認証材や町内プレカットセンターの利用促進も補助目的の一つではあるが、近年の建築方法の変化や物価高の影響もあり、適した補助となっておらず、全体的な補助内容の見直しや補助金額の拡大が必要である。

また、ゼロカーボンシティに向けた施策として、ZEH基準にこだわらず、省エネ住宅、準省エネ住宅建設に対する補助内容の追加や、当該補助金と併せて、太陽光設置補助金の拡大を検討願いたい。

基本的方向	(1) 都市圏からの移住促進				
＜施策＞	①定住誘導の推進 ②おけとの魅力の発信				
【K P I ： 重要業績評価指標】					
指標	基準値		目標値	実績値	備考
			R6	R4 (R4まで)	
5年間の移住体験者数	-	-	30人	-	未実施
5年間の移住相談件数	H30	8件	15人	15人	
5年間の地域おこし協力隊員任用者数	H29～R1まで	3名	5名	12人	
5年間の空き家バンク登録件数	H27～R1まで	36件	40件	20件	
5年間の空き家活用リフォーム件数	H27～R1まで	13件	15件	8件	
【令和4年度の主な取組内容及び成果】					
＜施策 ①定住誘導の推進＞ ○地域おこし協力隊8名が新規で着任、次年度の任用者に向けても募集・採用 ○空き家所有者へ働きかけ、20件登録があり、うち13件入居、4件空き住宅、その他3件は除却 ○空き家取得者へ改修費用等支援の実施（2件） ○地域おこし協力隊、クラフト研修制度などの制度利用者に積極的な定住誘導					
＜施策 ②おけとの魅力の発信＞ ○置戸町PRポスターの配布、置戸町PRハガキの販売 ○町ホームページのリニューアル及びYouTubeの導入 ○オホーツク総合振興局のイメージ形成・発信プロジェクトへの参画 ○魅力発信のための観光PR動画・パンフレットの作成					
【今後の課題及び方向性】					
＜施策 ①定住誘導の推進＞ ○新規地域おこし協力隊員の任用者を拡大し、定住を誘導 ○空き地の活用方法の検討、空き家バンクの充実					
＜施策 ②おけとの魅力の発信＞ ○他のソーシャルメディア（SNS）の検討					
【未実施事業】					
＜施策 ①定住誘導の推進＞ ○専門職員による移住定住総合窓口の設置 ○移住体験住宅整備事業の推進 ○若年層に対する町内居住支援及び「Uターン」や「Iターン」希望者への住宅支援 ○利用予定のない町有地を町民や移住希望者に農園として開放 ○土地購入費助成事業の推進 ○モノづくりのまちとして、様々なジャンルのクラフト製作者の移住誘致の推進					
＜施策 ②おけとの魅力の発信＞ ○様々なソーシャルメディア（SNS）を利用したまちの情報発信の促進 ○あらゆる機会をとらえたマスコミへの情報提供の拡大 ○発信力の高い民間企業と連携したプロモーションの実施					

基本的方向	(2) 住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実				
<施策>	①住宅住環境の向上 ②公共交通機関の整備 ③土地の有効活用と施設の効率的活用 ④情報通信網の整備				
【K P I : 重要業績評価指標】					
指標	基準値		目標値	実績値	備考
			R6	R4 (R4まで)	
5年間の住宅取得支援補助数	H27～R1まで	27戸	30戸	9戸	年平均5戸
5年間の住宅改修(除却)実施数	H27～R1まで	136戸	150戸	56戸	年平均27戸
地域巡回バス利用者数	H30	3,838人	4,000人	2,881人	
【令和4年度の主な取組内容及び成果】					
<施策 ①住宅住環境の向上> ○公営住宅の改修(町営7棟14戸～屋根塗装・外壁改修) ○住宅新築及び中古住宅取得支援の実施(新築2戸、中古1戸)、住宅改修への支援の実施(5件) ○高齢者や障がい者居住宅改修への支援(5件) ○各種住宅関連補助制度等の充実(R3開始) <施策 ②公共交通機関の整備> ○北見バスへの運行費用の一部補助 ○地域巡回バスの運行及び利用促進 <施策 ④情報通信網の整備> ○町内全戸を対象とした情報通信網整備後の利用推進					
【今後の課題及び方向性】					
<施策 ①住宅住環境の向上> ○住宅新築・改修への支援の継続、内容の充実 ○空き地の活用方法の検討、空き家バンクの充実(Ⅱ-(1)と重複) ○宅地造成事業(旧銀河線跡地～4件分譲) <施策 ②公共交通機関の整備> ○路線バスの利用促進啓発 ○バス路線以外の置戸市街地及び境野地区の交通弱者対策の検討 <施策 ③土地の有効活用と施設の効率的活用> ○ふるさと銀河線跡地など市街地公共施設周辺エリアを中心に人の流れを生み出す可能性のあるエリアとして、将来を見据えた整備計画の検討 <施策 ④情報通信網の整備> ○拠点施設でのWi-Fi化の検討					
【未実施事業】					
<施策 ①住宅住環境の向上> ○多様なニーズ対応できる町有住宅の整備 ○高齢者が住みやすい団地再生の推進 ○委託業者と連携した除排雪の実施と流雪溝の効率的運用 <施策 ②公共交通機関の整備> ○路線バス及び地域巡回バスの利用促進 <施策 ③土地の有効活用と施設の効率的活用> ○置戸市街地区整備計画の策定 <施策 ④情報通信網の整備> ○テレワーク環境導入の調査研究					

政策分野 Ⅲ

子どもを産み育てる環境を整える

<基本目標>

- ・置戸町で子どもを産み育てる町民を増やします

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			R6	R4	
合計特殊出生率	H25～ 29平均	1.37	1.60	-	1.37 平成28年度版オホーツク地域保健情報年報（平成27年度実績）

コメント

<子どもの成長を支える環境の整備>

・「児童遊園地管理」については、子どもが安全に遊べるよう、今後も草刈り等の維持管理は継続すべきであるが、適切な実施時期や実施回数の検討が必要である。また、地域住民が憩いの場所としても利用できるよう、東屋やベンチの設置、さらには随時ゴミ拾いを実施するなど、景観も含めた環境整備の充実も必要である。

夏の暑い時には、安心して水と触れ合えるような設備を設けると、利用者も増加すると思われることから、あそびーばの噴水については、必要に応じて大規模修繕も検討願いたい。

<子どもの安全安心の確保>

・「交通安全対策事業」については、交通安全に関する啓発活動を継続することで交通事故の防止に繋がっている。今後も継続するべきであり、特に高齢者が多い町であるため、高齢の歩行者やドライバーを重点的に交通安全教室等開催するべきである。

また、地域住民が危険と感じる場所への早急な対応（看板設置等）やヒヤリマップの作成、さらには、地域住民が主体的に子どもの安全を見守るような仕組みづくりも検討願いたい。

基本的方向	(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援
<施策>	①結婚支援体制の整備 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保 ③仕事と子育ての両立を推進 ④質の高い教育・保育の提供 ⑤地域における子育ての支援 ⑥子どもの成長を支える環境の整備 ⑦子どもの安全安心の確保 ⑧支援を必要とする子どもへの対応 ⑨交流・体験の推進

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			R6	R4 (R4まで)	
出生数	H26～30まで	平均18.8人/年	20人/年	9人/年	
妊娠届出週数満11週以内割合	H30	86.7%/年	100%/年	100%/年	
乳幼児健診受診率	H30	96.3%/年	100%/年	98.2%/年	R3数値
放課後児童クラブ利用待機者数	R1	0人	0人/年	0人	
認定こども園児童待機者数	H30	0人	0人	0人	
置戸高校福祉科における介護福祉士合格率	H27～30まで	97.5%	98%	100%/年	
置戸高校入学人数	R1	13人	20人	14人	

【令和4年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①結婚支援体制の整備>

- 置戸町に合った結婚支援の取組みの検討
- 住宅取得補助金支給事業の実施

<施策 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保>

- 不妊治療費へ助成し、治療世帯の経済負担を軽減
- 紙おむつ用ゴミ袋助成事業
- 18歳を迎える際の祝い金として、未来へはばたけ応援事業の実施
- 町保健師と認定こども園、医療機関等が連携し、妊婦及び乳幼児のいる世帯への支援を実施
- 妊婦だけでなく、配偶者を含めたマタニティスクールを開設
- 「健やか子育て応援事業」を実施し、子育て世代の医療費負担を軽減
- 子ども医療費の範囲を北海道基準より拡大実施し、子育て世代の医療費負担を軽減
- 置戸町の子育て支援について、町内外へPRの実施

<施策 ③仕事と子育ての両立を推進>

- 放課後児童クラブを開設し、共働き世帯の児童の健全育成を図った
- 認定こども園の利用者負担額を国基準によらない町独自の基準で保育料・副食費の無償化の継続

<施策 ④質の高い教育・保育の提供>

- ALT（外国語指導助手）を配置し、国際感覚の醸成を図った
- 置戸高校支援対策協議会に対し支援し、置戸高校生への費用負担の軽減を図った
- 給付型奨学金事業をはじめとした置戸高校支援対策協議会への支援
- 町外通学生へ通学定期運賃への補助（置戸～北見間の3分の2補助）

<施策 ⑤地域における子育ての支援>

- 子育て支援らっくルーム（子育て広場）の開設（200日開設 延べ利用者1,594人）

<施策 ⑥子どもの成長を支える環境の整備>

- クラブ活動の支援
- 地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会（コミュニティスクール）の導入
- 児童遊園地の整備

- <施策 ⑦子どもの安全安心の確保>
○児童への交通安全啓発活動の実施
- <施策 ⑧支援を必要とする子どもへの対応>
○療育通園への交通費助成
○放課後児童クラブへの特別支援児童の受入れ
- <施策 ⑨交流・体験の推進>
○ふるさと少年クラブによる、ふるさと体験事業の実施

【今後の課題及び方向性】

- <施策 ①結婚支援体制の整備>
○結婚相談窓口の設置の検討
○北海道の結婚支援の取組みと連携を図りながら、置戸町の結婚支援を検討する
○住宅取得補助金支給事業の継続
- <施策 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保>
○未来へはばたけ応援事業の継続
- <施策 ③仕事と子育ての両立を推進>
○放課後児童クラブのソフト面・ハード面双方の充実に向けての検討
- <施策 ④質の高い教育・保育の提供>
○A L T（外国語指導助手）の配置の継続
○給付型奨学金事業をはじめとした置戸高校支援対策協議会への支援の継続
○町外通学生へ通学定期運賃への補助の継続
- <施策 ⑤地域における子育ての支援>
○児童生徒のクラブ活動への支援方法の検討
- <施策 ⑥子どもの成長を支える環境の整備>
○児童遊園地管理の継続
○クラブ活動の支援の継続
- <施策 ⑦子どもの安全安心の確保>
○児童及び子育て世帯向けの交通安全啓蒙活動の継続
- <施策 ⑧支援を必要とする子どもへの対応>
○放課後児童クラブの特別支援児童の受入れ対応の充実を図るための検討
○障がい児の生活を北見地域全体で支えるサービス提供体制の構築
- <施策 ⑨交流・体験の推進>
○社会教育分野のふるさと体験の充実

【未実施事業】

- <施策 ①結婚支援体制の整備>
○結婚相談窓口の設置
- <施策 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保>
○健やか子育て応援事業の拡充
○子ども医療費助成制度の更なる拡大
- <施策 ③仕事と子育ての両立を推進>
○放課後児童クラブ施設の充実
○ひとり親家庭等医療費助成制度の充実
- <施策 ④質の高い教育・保育の提供>
○幼児教育と学校教育との連携強化
○小中一貫教育の推進
- <施策 ⑤地域における子育ての支援>
○専門家による子育て相談体制の充実
○学校と地域による子育て支援ネットワークの充実
- <施策 ⑥子どもの成長を支える環境の整備>
○教育相談、児童相談の充実
- <施策 ⑦子どもの安全安心の確保>
○子ども110番の家の拡充
- <施策 ⑧支援を必要とする子どもへの対応>
○放課後等児童デイサービス事業の推進
○地域生活支援拠点事業の推進

政策分野 IV ふるさとづくりを推進する

＜基本目標＞

- ・置戸町に住み続ける町民を増やします

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			R6	R4	
置戸町に住み続けたい と思う人の割合	H30	73%	85%	73%	H30数値

コメント

＜コミュニティ活動の活性化＞

- ・「置戸町住民まちづくり活動支援補助金」は、団体の自主的な取組に対するコミュニティ活動の活性化に寄与しているが、特に子どもと地域住民のコミュニティは進んでいない。そのような背景も踏まえ、団体設立や活動に対しての行政のサポート（助言等）は必要である。
- また、まちづくり研修会等を通じて、支援実績の紹介や、補助金の制度説明等積極的なPRが必要である。

基本的方向	(1) 保健・福祉・医療の充実				
< 施策 >	①保健・医療体制の充実 ②地域福祉の充実 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実 ④生涯活躍できる環境づくり				
【 K P I ： 重要業績評価指標】					
指標	基準値		目標値	実績値	備考
			R6	R4 (R4まで)	
乳幼児・学童の予防接種率 (法定接種)	H30	8 6 . 8 %	100%/年	9 9 . 4 %/年	R3数値
各種がん検診の受診率	H30	1 8 . 6 %/年	3 0 %/年	1 6 . 5 %/年	R3数値
特定健診受診者率 (国保)	H30	4 0 . 3 %/年	5 0 %/年	4 1 . 8 %/年	R3 40. 5%
5年後の6 5 歳以上人口に占める要介護 (要支援) 認定者の割合	H30	2 1 . 5 %	2 0 %	2 3 . 1 %	R3 23. 2%
【令和4年度の主な取組内容及び成果】					
< 施策 ①保健・医療体制の充実 > ○保健と福祉の総合的な学びの場「いきいきライフフェスティバル事業」の実施 (交付金) ○置戸赤十字病院の医療施設に対し助成 ○各種検診の推進及び保健指導 < 施策 ②地域福祉の充実 > ○福祉サービスの中心実施主体である社会福祉協議会 (社会福祉事業) へ補助 < 施策 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実 > ○様々な介護予防事業を実施し、要介護状態への予防や遅延を図った ○障がい者活動拠点施設「キッチン木の実」への補助					
【今後の課題及び方向性】					
< 施策 ①保健・医療体制の充実 > ○置戸赤十字病院及び歯科診療所の施設について必要な支援の継続 ○各種検診の推進及び保健指導の向上、継続的な健康づくりの啓発 < 施策 ②地域福祉の充実 > ○社会福祉協議会 (社会福祉事業) へ補助の継続 ○保健・医療・福祉・介護の連携による相談体制の充実 < 施策 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実 > ○地域での自主的な介護予防活動はますます重要となるため、普及啓発に努める ○「キッチン木の実」を支えるボランティアの育成についての後方支援の検討 ○障がい者等への負担軽減措置の在り方を検討 < 施策 ④生涯活躍できる環境づくり > ○元気な高齢者が人生経験をまちづくりに活かし社会参加できる体制づくりの検討					
【未実施事業】					
< 施策 ②地域福祉の充実 > ○地域の福祉推進体制の連携と情報交換、相談体制の充実 ○介護予防ボランティアポイント事業の推進 < 施策 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実 > ○葬斎支援の検討 ○高齢者に配慮された居住環境整備の推進 < 施策 ④生涯活躍できる環境づくり > ○高齢者活躍の仕組づくり ○地域で支える体制の拡充					

基本的方向	(2) コミュニティ活動の強化				
<施策>	①コミュニティ活動の活性化 ②コミュニティ環境の充実				
【KPI：重要業績評価指標】					
指標	基準値		目標値	実績値	備考
			R6	R4 (R4まで)	
5年間の元気なまちづくり活動事業数	H27～ R1	4件	7件	3件	
5年間の地域防災組織の組織数	H27～ R1	5団体	3団体	0団体	
5年間の防災訓練の実施数	H27～ R1	7回	10回	0回	
【令和4年度の主な取組内容及び成果】					
<施策 ①コミュニティ活動の活性化> ○自治会・自治連合会への交付金を通じ、支えあう地域社会の形成を図った ○住民による元気なまちづくり活動事業への支援（2件） <施策 ②コミュニティ環境の充実> ○住民センター、地域集会施設、コミュニティホールの適切な維持管理					
【今後の課題及び方向性】					
<施策 ①コミュニティ活動の活性化> ○自治会・自治連について、人口減少による役員の担い手不足に対応した組織体制の見直しの検討 ○まちづくり活動事業への支援の継続 ○災害時に共に助け合う社会を目指し、地域の実情に合った自主防災組織づくり支援の継続 <施策 ②コミュニティ環境の充実> ○置戸町公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化を含めて適切な管理の継続					
【未実施事業】					
<施策 ①コミュニティ活動の活性化> ○地域ふれあいサロンの開設					

基本的方向	(3) 地域文化の振興				
<施策>	①文化・芸術活動の振興 ②文化財・郷土芸能の保護と活用				
【K P I ： 重要業績評価指標】					
指標	基準値		目標値	実績値	備考
			R6	R4 (R4まで)	
5年間の芸術文化活動の実施数	H27～ R1	1 9 回	2 5 回	5 回	
5年間のふるさとまつりでの参加者数	H27～ R1	5, 4 7 0 人	5, 5 0 0 人	1, 2 0 0 人	R2中止 R3中止
5年間の郷土資料館来館者数	H27～ R1	7 1 0 人	8 0 0 人	4 5 2 件	
【令和4年度の主な取組内容及び成果】					
<施策 ①文化・芸術活動の振興> ○認定こども園児、小中学校児童生徒への芸術文化鑑賞の機会提供を継続した ○町民の文化団体への補助を通じて、地域文化の振興を図った ○「芸術文化鑑賞協会」への支援 ○新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業実施時期の変更や事業縮小したものの「おけと夏まつり」を3年ぶりに開催し、地域振興を図った。					
<施策 ②文化財・郷土芸能の保護と活用> ○協定を締結している札幌学院大学等による遺跡発掘が継続されている ○郷土資料のデジタル化による文化財の保護やホームページでの資料公開 ○秋岡コレクション企画展及びふるさと教育（小学校高学年・中学生）の実施					
【今後の課題及び方向性】					
<施策 ①文化・芸術活動の振興> ○町民が組織する「芸術文化鑑賞協会」は、町民が主体となる芸文協の趣旨を今後繋いでいくことためにも支援が必要					
<施策 ②文化財・郷土芸能の保護と活用> ○文化財の保護の中心施設である郷土資料館のあり方の検討 ○郷土資料及び秋岡コレクションの活用と展示施設のあり方の検討 ○ふるさと学習の更なる推進					
【未実施事業】					
<施策 ②文化財・郷土芸能の保護と活用> ○黒曜石製旧石器などの文化財保護と調査の推進 ○郷土資料と秋岡コレクションの連携 ○秋岡コレクションをもとにしたモノづくり文化の推進 ○郷土芸能や技術の保存、後継者育成事業の充実					

Ⅲ その他

1. 置戸町行政評価委員会構成 （任期：令和4年7月15日～令和6年3月31日）				
No.	氏 名	分 野	主な所属・役職	備考
1 ◎	鈴木 栄 樹	産 業 界	置戸町商工会 会長	
2 ○	中 村 啓 二	住民代表	置戸町自治連絡協議会 事務局長	前行政評価委員会委員
3	河 野 由 文	産 業 界	置戸町農民協議会 会長	前行政評価委員会委員
4	西 岡 真由子	児童福祉	主任児童委員 総合計画審議会委員	前行政評価委員会委員
5	葉 葺 清 敏	教育機関	置戸町校長会 会長	
6	松 崎 真 也	住民代表	OGF実行委員会委員長 総合計画審議会委員	前行政評価委員会委員
7	湊 美 保	住民代表	秋田地区住民センター 主事	

◎：委員長、○：副委員長 委員は、五十音順で掲載

2. 委員会の開催状況 （令和5年度 4回開催）		
回	開 催 日	内 容
1	令和5年8月7日	評価方法及び選定した事務事業の確認 政策分野 「Ⅰ 地域経済を活性化し、雇用を創出する」の関連事務事業の評価 「Ⅲ 子どもを産み育てる環境を整える」の関連事務事業の評価
2	令和5年9月21日	政策分野 「Ⅰ 地域経済を活性化し、雇用を創出する」の関連事務事業の評価
3	令和5年10月23日	政策分野 「Ⅱ 人口流出を抑制し、流入を促進する」の関連事務事業の評価 「Ⅲ 子どもを産み育てる環境を整える」の関連事務事業の評価 「Ⅳ ふるさとづくりを推進する」の関連事務事業の評価
4	令和5年11月20日	効果検証・評価報告書の調整